２０１３年 １月１５日発行

村尾光子の
下野(しもつけ)市議会報告

（第29号）



連絡先：栃木県下野市祇園５-11-3
TEL&FAX ： 0285-44-5418
E-mail ： muraomit@mb.infoweb.ne.jp

H24年第4回定例会(12月4日～19日)の報告です。

もくじ

《審議事項》
○諮問（1件）
・人権擁護委員候補者の推薦（前田洋子氏）
○専決処分の承認（1件）
・H24年度一般会計補正予算（第3号）
○専決処分の報告（1件）
・市道での自動車損傷に係る損害賠償
○H24年度会計補正予算（9件）
・一般会計（第4号･第5号）他7会計
○条例制定（6件）
地域主権改革一括法により構造･技術的基準等について、これまでの法令基準を参酌して制定
・市道構造の技術的基準 ・移動等円滑化のために必要な市道構造基準 ・道路標識の寸法
・河川管理施設等の構造の技術的基準 ・特定公園施設の構造基準（ﾊﾞﾘｱﾌﾘｰ化） ・水道事業布設工事監督者･水道技術管理者の資格等の基準
○条例改正（6件）
・非常勤特別職の報酬等に関する条例 ・市税条例
・こども発達支援ｾﾝﾀｰ条例 ・都市公園条例
・下水道条例 ・水道事業給水条例
○指定管理者の指定（2件）
・ｺﾐｭﾆﾃｨｾﾝﾀｰ施設（友愛館）の指定管理者の指定
・市立図書館における指定管理者の指定
○市道路線認定（1件）
・石橋地区における民間宅地開発による4路線

■一般質問：８議員が質しました。

皆様、健やかに新年をお迎えのことと存じます。本年もどうぞよろしくお願い致します。

年明け早々に誕生した安倍新政権、有権者が本当に自民党が掲げた公約を支持して投票したとは思えません。右往左往した前政権に愛想を尽かしたのだと思います。

20 兆円もの補正予算、防衛費増強、憲法改正･･･。軍事大国になりたいのでしょうか。

もはや確実に少子化･人口減少社会に移行しています。その対策を明確にしていかなければ次世代を担う若者たちは希望を抱けず、申し訳ありません。持続可能な安定した社会を形成することが喫緊の課題ではないか、国力とは何か、真剣に考えねばなりません。格差が顕著な **2** 極化した社会ではないでしょう。

「平和なくして平等なし、平等なくして平和なし」（市川房枝）をしみじみと感じています。

議会報告と意見交換会

２月３日（日）10:00～12:00

グリーンタウン･ｺﾐｭﾆﾃｨｾﾝﾀｰ 会議室



報告：村尾光子

どなたでもお気軽にお出かけください

H25年第1回定例会は2月27日（水）開会予定です。

■石橋･国分寺図書館の指定管理者を指定

H25 年 **4** 月から　　　　　　　（賛成多数、反対 **1**）

H24 年第 **2** 回定例会にて図書館の管理運営を指定管理者に委託できるように条例を改正した。**4** 月より南河内図書館を基幹館として直営とし、石橋、国分寺図書館の指定管理者指定を議決した。今後、3月中までに協定事項の協議のうえ、協定書が締結される。また、この間図書館ボランティア団体と指定管理者との話し合いがもたれる予定。

団体名称	図書館流通ｾﾝﾀｰ･大高商事･藤井産業共同事業体
団体の所在 代表者	東京都文京区 株式会社図書館流通ｾﾝﾀｰ　谷一文子
指定期間	**H25** 年 **4** 月 **1** 日～ **H28** 年 **3** 月 **31** 日

・**応募団体**：**1** 社･**3** 共同事業体

・**審査基準**：総体的な視点で審査するため、次の各項目に **5** 点ずつ配点、審査員 **9** 名の合計点で決定した。

①利用者の平等な利用確保･利用者のサービス向上、②施設の効果的活用･管理経費の縮減、③施設の適切な維持管理と運営、④経営の健全性･安定性、⑤取組姿勢･期待度

・**管理料上限額年間5,950万円**(消費税込み)

落札額 **5,824** 万円(入札価格 **5,584.3** ～ **5,905** 万円)

年間約 **1800** 万円の経費削減が見込める。

・**職員配置**(仕様書により条件付けた主なこと)：2館とも

〇正規職員かつ司書有資格で管理職経験のある館長配置〇正規職員である業務責任者(司書有資格で **5** 年程度の図書館勤務経験者)〇システム管理可能な正規職員 **1** 名以上の常駐〇館長･業務責任者･システム管理者の **3** 名は常勤、**2** 名以上の常駐〇役職者を含む **50** ％以上は司書有資格者〇極力地元採用に努め、現臨時職員の優先的雇用〇長期間雇用と安定して生計を営める賃金体系構築

・**共同事業体の役割分担と責任割合**：取り決めはない。共同事業体協定書及び｢連帯して責任を負う｣委任状提出。

《指定管理者からの提案》

⑴ **開館時間の拡大**：現行 **9:30** ～ **18:00** ⇒ **9:00** ～ **19:00**

⑵ **休館日の減**：月 **1** 回と特別整理日のみとする。

開館時間は **3** 館統一し、直営館の休館日は従来通り

⑶ **貸出冊数等の利用拡大**：図書 **10** 冊、ビデオ **2** 点⇒無制限

⑷ **展示等の新しいサービスの実施**：地域情報･官報･自治医大との連携した情報提供

【反対討論：村尾】社会教育施設である市立図書館は市が直接管理運営すべきだ。年間 **1800** 万円の経費節減が見込めるとのことだが、直営でもまだ工夫の余地がある。図書館事業は貸出業務のみではなく、評価基準も明確ではない。図書館は市民が学び育つ貴重な場である。なぜ指定管理者にしなければならないのか、理解できない。反対する。

（議会報告No27反対討論、No26一般質問をご参照ください）

厳しい条件を付けたにも拘わらず、経費節減になり、利用者サービスも拡大される。良いことずくめのようだが、“教育機関”であるからこそ民間には委ねられないと思う。基幹館を南河内図書館に移して直営とすることがせめてもの救いではあるが、新庁舎建設後に行政窓口が移転すればどうなることやら？教育委員会所管には体育センターもあるのに、真っ先に図書館とは･･･。

それにしても、人件費をいかに安く抑えているのか。決して公務員とは同一労働同一賃金ではないことが明らかだ。市の人事担当者に｢もっと(給料の安い)若い世代を責任者に配置すれば良いのに｣と呟いたら、｢管理者として責任を果たすためには、それなりの職級でなければできない｣と返ってきた。ここを打破しなければ、市役所業務の殆どが民間委託になってしまうのではないか。“公”とは何だろう？

■非常勤特別職報酬改定、6,000円/日に

事務事業の見直しにより、近隣市を参考に付属機関等委員報酬額を改定し、付属機関に準ずる機関に変更したものについては報償費とした。これにより年額約 **350** 万円の人件費削減になる。報償費は物件費に計上。

⑴ **附属委員会等委員報酬の改定**

8,000 円／日⇒ **6000** 円／日とする。

専門性の高い委員については個別に規定

⑵ **付属機関に準ずるものに変更した委員会**

(報酬条例から削除 ⇒　報償費 **3,000** 円／日に)

行政改革推進委員会／地域情報化推進会議／自治基本条例検討委員会／市民活動補助事業選考会／消防賞じゅつ金等審査委員会/地産地消推進協議会／道の駅しもつけ運営評価委員会／下野ブランド認定協議会/学校教育食育推進運営委員会／学校教育ｻﾎﾟｰﾄチーム運営委員会／史跡保存整備推進協議会／要保護児童対策地域協議会／地域包括支援センター運営協議会／地域ケア会議／健康づくり推進協議会／予防接種委員会／健康しもつけ21プラン策定委員会／次世代育成支援対策地域協議会

市の非常勤特別職としてきた委員会には、法令で設置が規定された委員会もあるが、市民参画を推進するために市独自に設置したものもある。委員報酬額は合併協議会で決めた。しかし、その人件費が重圧になってきたに違いない。合併直後から｢半日のみで 1 回 8,000 円は高すぎる｣と是正を求めてきたので、見直しは結構なこと。しかし、何をして｢付属機関相当｣、｢付属機関に準ずるもの｣なのか、しかとは理解できない。委員会によっては、かなりの事前学習を求められ、時間を費やす。報酬(役務の対価)は人件費、報償費(弁償金？)は物件費。不可解だ。

■一般会計補正予算（第 4,5 号）

12 億 2305 万円追加、予算総額 231 億 8982 万円に

【主な内容】

○市税収入　20,000 万円
（個人 10,000 、法人 8,000 、市たばこ税 2,000）

○国庫支出金　33,788 万円

○財産収入　2,973 万円
（大部分は基金利子、きらら号 1 台売払収入 38 万円）

○市債　64,610 万円
（緊急防災・減債事業債 64,450 万円）

補助対象外分について 100 %充当可能、元利償還金の 80 %地方交付税算入

○基金積立金　18,935 万円

○庁舎建設事業工事請負費　1,806 万円
［国道 4 号庁舎入口交差点設置事業費 4,515 万円
南進車の右折ﾚｰﾝ設置、西側歩道を 3.5 ｍに拡幅
H25 年度までの継続事業］

○子ども医療費助成事業　1,181 万円

○障がい者自立支援事業　6,902 万円

○小規模多機能型居宅介護事業所補助金　△ 3,540 万円
［地域密着型特養ﾎｰﾑ併設で募集したが整備申請は無かった。再募集はしない。］

○国分寺小学童保育室植栽移植　129 万円
［学童保育室は H25 年度補助内示後に建設着手
駅西児童館（定員 70 人）と 2 箇所で実施］

○新規就農総合支援事業　525 万円
（下期 7 名の要望ある。250 万円未満／人補助）

○有害鳥獣被害防止対策事業　14 万円
（ﾊｸﾋﾞｼﾝ捕獲・殺処分委託料）

○市道 2-10 号線整備事業（橋本ー下長田）　7,883 万円

○三王山地区公園整備事業　△ 1,444 万円
［旧南河内町時代の計画変更となり県との協議に時間を要するため実施設計費全額を減額］

○石橋小給食調理器具更新　700 万円

○小学校屋内運動場改修事業　95,751 万円
［石橋小体育館改築事業（現在の位置に）45,128 万円
古山小体育館改築事業（現在の西側に）45,793 万円
石橋北小体育館改修事業　4,830 万円］

補助金交付内示により計画を前倒しして予算計上。
事業は H25 年度に実施。緊急防災・減債事業債を活用

○石橋中学校給食配膳通路改修　606 万円
（コウモリの集団営巣によるフン害を解消する。）

○地域ｲﾝﾄﾗﾈｯﾄ光ファイバー移設工事　667 万円
［県施行の谷地賀地区土地改良工事・坪山橋架け替え工事により電柱移設が必要となり、全額県負担で実施］

県「栃木県南地域における水道水源確保に関する検討（案）」　下野市の水道水源地下水依存率を H42 年度までに 40 %（中間目標 65 %）にすることとしている。現在は 100 %地下水、表流水よりずっと水質が良く安価に給水できる。地盤沈下対策というが、需要がないのに強制的にダム建設による高い水を買わせるようで、納得できない

― 議員全員協議会から ―　（12 月 19 日）

■石橋総合病院移転先は旧石橋中学校跡地に

石橋総合病院（県厚生連運営）は医療法人社団友志会に譲渡される。県・市は地域医療を担う医療機関として整備されるよう、県・市・友志会と基本 6 項目からなる基本合意書を交わした（11 月 12 日）。「移転先用地は市が用意する」ことから庁内で検討し、この度旧石橋中学校跡地を最有力候補地として選定したことが報告された。

《敷地面積》　24,678.22m²

《選定理由》・市街化区域内にある市有地
・現石橋総合病院の近傍
・周囲に上下水道や排水先が確保されている

《H25年度移転関連実施事業》
- 体育館撤去工事
- 市道 2-7 号線整備事業（候補地西側接道）
- 古山小第 2 学童保育室移転事業
- 文化財（横塚古墳）発掘調査事業
- 用途地域変更及び地区計画策定業務
  不動産鑑定実施、土地の貸与についても検討する。
  法手続には 9 ヶ月程要する。

《課題》①住民のコンセンサス得られるか（用途地域を第 1 種低層住専⇒第 1 種中高層住専地域に変更、地区計画策定、②現在の旧中学校利用者との協議

◆　◆　◆

■下野市スポーツ活動拠点整備基本構想（素案）が明らかに　（陸上競技場整備構想）

400m トラックを備えた陸上競技場整備は総合計画後期基本計画の重点戦略の一つとして掲げられている。説明された整備構想は壮大な事業になっていた。今後、議会として再度説明を受け、対応を協議する。

《大松山運動公園》現在 6.67ha ⇒ 13.17ha に

ゾーン	整備内容	概算費用
運動ゾーン	陸上競技場・夜間照明 管理施設・多目的ｸﾞﾗｳﾝﾄ	8 億 7000 万円
ふれあいｿﾞｰﾝ 緑のゾーン	修景整備・屋外トイレ 平地林整備・広場・園路	1 億 5000
駐車場ｿﾞｰﾝ	駐車場・防災施設	1 億 1000
用地・補償費等	用地取得（6.5ha）・造成	8 億 9000
業務委託	基本計画・設計・測量等	8000
概算事業費		**21億円**

＊ H25 年度～ 31 年度、段階的に整備する。
工期：29 ～ 31 年頃、H32 年オープンを目指す。
＊財源：国庫補助金、合併特例債を活用して一般財源の圧縮を図る。

「少しだけ」と想像していたが、**2 倍に拡張。400m** トラックだけではだめなのか？三王山公園整備も予定されている。市民会館建設に対しては慎重に検討することにした。が、いとも簡単に **21** 億円もの構想が出てきた。
基本設計ができないと維持管理費がいくら必要か分からないという。合併特例債発行期限延長による気前の良さ？

村尾光子の

一般質問

持ち時間残り 25 分でどれほど質問できるか考えた。容易に意図にかなった答が得られそうな項目を選んだつもりだが、やはり多すぎだったようね。



大災害時に備え早急に業務継続計画(BCP㊟)の策定を求める

［㊟ BCP ＝ Business Continuity Plan の略、事業継続計画
行政においては業務継続計画］

災害時の被災者救援などの対策については地域防災計画に示され、このほど原子力災害対策についても追加されることとなった。しかし、市役所の日常業務に関しての対策は明示されていない。

行政の日々の業務には中断が許されないものが多々あり、災害時の業務継続計画策定は喫緊の課題である。早急に策定されたい。

第2次情報化計画では、ICTに関してのＢＣＰ策定が盛り込まれているが、全行政分野での策定が必要だ。

【広瀬市長】H22 年 4 月に内閣府から地震発災時の地方公共団体の業務継続の手引きとその解説が示されたが、全国的に策定事例は少なく、県内の市町村では策定されていない。

本市では災害時の職員の初動体制を定めた職員災害対応マニュアルがあるが、不十分であり、業務継続計画策定の必要性は十分認識している。

策定に当たっては、市の業務全般から非常時優先業務の洗い出し、必要な資源特に職員の確保が肝要である。

今後、県の計画策定に向けた取り組みも参考にしながら、全庁的な検討体制を確立した上で、策定する。

地域防災計画：災害発生時、または事前に自治体が実施すべき災害対策を規定する計画。
業務継続計画：災害発生時に優先して実施すべき業務(非常時優先業務＝災害応急対策や復旧復興業務のほかに優先度が高い通常業務)を特定し、人、物、情報、ライフライン等の限られた資源をもとに、業務継続に必要な措置を講ずることにより、大規模災害時でも適切な業務執行ができることを目的とした計画。

見直し中の地域防災計画は今年度中にパブリックコメントを経て策定される予定だ。業務継続計画は地域防災計画に盛り込むべきではないか。

総務省のガイドラインでは業務継続計画と地域防災計画との関係については「(地方公共団体は)自らの深刻な被害を合理的に想定して対応を考える業務継続計画を策定することが重要である。ただし、地域防災計画と別の計画と位置付けることが必要なのではなく、その中に溶け込ませて充実を図るという考え方が望ましい。」(H20年8月) としている。

全員協議会(12月25日)で示された地域防災計画(見直し案)には、BCPについては、民間事業者には策定を求めているが、下野市自らについては記述が無かった。「市の計画は県地域防災計画に則して策定する」からとのこと。確かに、災害時には国・県との連携は当然だが、下野市ならではの主体的な対策も明記されるべきではないか。

下野市第2次地域情報化計画(H24～27年度)では新庁舎建設に向けてH26年度にBCP策定、H27年度にシステムの見直し検討をすることになっている。市の業務全般についての策定はいつになるやら・・・?

時間切れで、再質問できなかった。

災害時要援護者について自治会・自主防災組織との情報共有はどう検討されたのか。

地域には高齢者、障がい者、妊婦、子ども、外国人など災害時に支援が必要と思われる方々が生活している。災害時の避難支援は、行政や児童・民生委員だけでは対応しきれないことが予測される。地域での相互支援を助長させるためにも、要支援者の個人情報共有は必要だ。自治会や自主防災組織との要支援者情報共有のため、どのような対策を講じられたのか。

【広瀬市長】要支援者の安否確認や避難支援が迅速かつ適切に行えるよう、要援護者対応マニュアルに基づく関係者・関係機関との連携・協力体制を構築するための基礎情報の活用が喫緊の課題である。避難支援は行政や民生委員だけでは対応しきれない。

本市では H19 年 7 月に基礎データとなる要援護者名簿を同意方式により作成し、1, 2 年毎に更新している。現在、緊急時の名簿漏れを防ぐため補足調査を実施中。

《調査対象》65 才以上の高齢者・高齢者のみ世帯、障害者手帳 1･2 級所持者、療育手帳 A･A1･A2 所持者、精神障害者手帳 1 級所持者、特定疾患患者福祉手当受給者

調査時には、緊急時に警察署・消防署等への、高齢者世帯の場合には地域包括支援センターへも情報公開する同意を得ている。だが、自治会や自主防災組織との情報共有は、個人情報保護との関係から十分とは言えない。

昨年度の調査では、個人情報の取扱いに関して理解が得られず、高齢者の 5.6 %、障がい者の 48.0 %が回答を辞退され、名簿作成には至らなかった。

災害時には情報が共有化されていることが生命を守り、安全・安心につながる。同意方式を基本として、同意いただいた方の情報は自治会や自主防災組織との共有につなげる一方、同意いただけない方々への働きかけに努める。

また、真に援護を必要とする方や地域における支援者の把握には地域の皆様の理解と協力が必須だ。共助とし

ての自治会、民生児童委員、地域防災組織、社会福祉協議会等との緊密な連携のもと、公助である市が一体となり、災害時の避難支援に関する情報共有化の輪を広げる仕組みづくりを検討する。

高齢者には民生委員が訪問して調査表を配布・回収する

平成 24 年度（新規・継続）

民生委員名		指定避難所	

高齢者実態把握及び緊急時支援連絡票

住　所	下野市		電話	（　　）
ふりがな 氏　名		男・女	生年月日	明治 大正　年　月　日生 昭和　（　　歳）
ふりがな 氏　名		男・女	生年月日	明治 大正　年　月　日生 昭和　（　　歳）

かかりつけの医療機関	電　話	主　な　病　気　等
①		
②		
③		

緊急時の連絡先
（病気やけが等、緊急時連絡のため、同居の方以外の連絡先を下記にご記入下さい）

①	住　所		電話	
	氏　名		続柄	
②	住　所		電話	
	氏　名		続柄	

情報伝達の留意点	（例：きこえづらい）
避難時に携行する物（必要品）	（例：服用している医薬品等）
その他心配ごとや困りごと	

※　情報公開について
災害及び緊急時等の支援の際には、上記情報の公共機関及び地域包括支援センターへの公開について同意します。

本人署名　　　　　　　　㊞

（再質問）調査表には誰が、どこの避難所に、どのような手段で避難支援するのか明記されるのか。

【蓬田健康福祉部長】本人が情報共有を同意しても、受け皿となる自治会の理解と協力が必要である。地域防災計画が見直しされるので、併せて要援護者対応マニュアルも見直しを検討する。

（再質問）名簿作成の同意者を増やすために、調査表回収は封筒に入れるなど、プライバシー保護に配慮した工夫が必要ではないか。

【蓬田健康福祉部長】配慮が足りなかった。検討する。

災害時要援護者について個別の避難支援プラン作成を求めたのは2008年6月である。以来、要援護者の把握に努めてはいるが、地域との情報共有ができず、避難支援プラン作成は十分とは言えない。

補助制度創設により自主防災組織がいくつかできた。これらの組織とは情報共有に関する協定が結べ、避難支援プラン作成につながるのではないか。高齢福祉課・生活安全課などの横断的な取り組みが必要だ。

男女共同参画基本条例の制定を！

男女共同参画推進について、啓発紙「シェアリング」は発行されているが、基本計画の実績・成果が分かりにくい。行政施策の推進状況をどう評価しているか。

【広瀬市長】市男女共同参画プランに掲げた施策の進捗状況は、毎年、計画された施策が男女共同の視点に立って実施されているかを評価する実施状況調査により把握・評価を行っている。この評価を男女共同参画推進委員会に報告し、意見をいただき、その結果を市 HP で公表している。

H23 年度事業の評価は、総事業 133 事業について A 評価が 80 事業、B 評価 51 事業、C 評価 2 事業であった。

今後はさらに市民に分かりやすく、効果的な公表ができるよう努める。

市 HP で「男女共同参画施策進捗状況報告書」を探した。「男女共同参画推進委員会審議状況」の「会議資料」の中にやっと見つけた。3 カ年の評価結果は次の通り

年度	H21	H22	H23	《評価》男女共同参画の視点で実施されているか
総事業数	125	124	133	
A 評価	64	63	80	視点を取り入れている
B 評価	52	53	51	やや取り入れている
C 評価	9	7	2	視点が不足している

H23 年度の C 評価の 2 事業は
●食生活推進員の養成：応募者 2 名で開催できず
●商工団体の女性部等の活動に対する支援推進
　：市内 3 商工会に対し補助金交付

下野市男女共同参画基本条例の制定を求める。併せて、男女共同参画都市宣言をされたい。

【広瀬市長】基本条例制定、都市宣言は男女共同参画社会づくりを進めるために必要である。今後、先進事例を研究しながら進める。

【川端総合政策部長】今年度中に DV 基本計画策定が終了する予定なので、次年度から取り組む。



配偶者暴力相談支援センター整備は?

DV 基本法に基づき、H24年度には市 DV 防止基本計画を策定することとしている。進め方、進捗状況を説明されたい。　DV 相談、一時保護（民間施設含む）の実態はどのようか。配偶者暴力相談支援センターはどう整備する考えか。

【広瀬市長】これまで関係各課により DV に対する現状と課題、DV の認知度等の把握を行い、庁内の男女共同参画推進本部にてＤＶ防止の意識啓発、被害者の早期支援、推進体制の整備等を図る基本計画素案固めを行っている。素案ができたら男女共同参画推進委員会、議会に説明し意見をいただきながら計画案を策定、パブリック

コメントを経て、今年度中には DV 防止基本計画を策定したい。

DV 被害者からの相談は、相談窓口に家庭相談員・母子自立支援員兼婦人相談員・保健師の専門職を配属し、警察署と連携を図りながら対応している。H22 年 7 月には市女性相談ホットラインを開設した。

母子・女性一時保護対策や緊急一時保護施設運営費補助を実施して、被害者の緊急時の安全確保を行っている。一時保護施設は県のパルティとちぎ男女共同参画センターのほか民間シェルターと連携している。

DV 相談及び一時保護の状況は以下の通り。

H21 年度	相談件数　29 件	うち一時保護　3 件
H22 年度	〃　31	〃　2
H23 年度	〃　23	〃　3

（一時保護は県施設のみ）

配偶者暴力相談支援センターの整備については、本県は「パルティ」が相談支援センターとしての機能を果たしていることから、今後とも十分に連携を図りながら適切に対応する。

（再質問）DV 防止法では配偶者暴力相談支援センター設置は市町村の努力義務であり、その業務として被害者の緊急時における安全確保を明記することが規定されている。市が独自に設置しないなら、民間シェルターへの補助金は委託費として交付してはどうか。

【蓬田健康福祉部長】 現在、2 箇所の NPO のシェルターに 5 万円ずつの補助金を支出している。一時保護件数は年間 2,3 件なので、委託費とするかについてはさらに推移を見て検討する。

人口6万人程、市域75Km²の規模で、緊急避難のための一時保護施設は、安全確保や自立支援の面から設置可能だろうかとの疑問があった。

一時保護件数の多寡を判断するのは難しい。無論、保護すべき人がいない状況が好ましいが、未だ DV を犯罪と認識せず、じっと耐えている場合もあろう。「助けを求めても良い」というメッセージが必要だ。

市民である被害者の安全確保には市も責任を負う。市に替わり事業実施するNPOには“委託”が相応しい。

《自主研修報告》

■第17回廃棄物処分場問題全国交流集会 in 那須塩原

（11 月 24 日）

産廃処分場銀座と呼ばれるほど民間処分場が数多く存在し、福島原発事故後は未だに放射線量が高い那須塩原市での開催。翌日は南相馬市被災地ツアーに参加した。

●記念講演「足尾・田中正造から福島の現在へ」

講師：國學院大學教授　菅井益郎氏

（公害歴史学、環境経済学、エネルギー・環境問題）

田中正造の研究家でもあり、足尾銅山鉱毒事件と東電福島原発事故を対比しながら、ともに産業優先政策のもとに、公害や環境汚染を激化させてきたことを力説した。

100 万 Kw 級の原発を 1 年間運転すると、広島型原爆 1000 発分の死の灰が生成される。原発事故は「想定外」で東電と政府は事故対応のシナリオをもたず、除染には限界がある。

人々を難民化する文明は真の文明とは言えない。チェルノブイリ法の基本理念を原発被災者支援法に盛るべきだ。

3.11 東日本大震災では足尾のオットセイ岩対岸の源五郎沢堆積場（鉱石くず貯留場）が決壊し、渡良瀬川下流では基準値を超える鉛が検出された。1987 年の精錬終了後も環境汚染は無くなっていない。

《チェルノブイリ法 (1991年) の汚染地域の定義》
（ウクライナの汚染地域の法的定義：1992 年変更）

Sr90,Pu の欄省略	ｾｼｳﾑ 137	（単位:ｷｭﾘｰ/Km2）	
特別規制ゾーン		1986 年に避難	
移住義務ゾーン	15	年間5mSv以上	無料健康診断等のｻｰﾋﾞｽがある
希望すれば移住が認められるゾーン	5 ～ 15	年間1mSv以上	
厳しい放射能管理が必要なゾーン	1 ～ 5	年間0. 5mSv以上	

＊ **1 ｷｭﾘｰ＝ 370 億ﾍﾞｸﾚﾙ** ―菅井益郎氏の当日資料から抜粋 ―

（年間1mSvは空間線量のみでは毎時0. 114μSvに相当する）

●南相馬市被災地視察 （11 月 25 日）

那須塩原市から白川、二本松、川俣、飯館を通って南相馬市へ。道中の空間線量の高さに驚いた。車中での簡易測定器による測定値（単位:μSv/hr）は以下のようだった。

那須塩原 IC 0.27, 二本松（高速道路)0.68, 川俣 0.187
飯館村域 0.42, 0.85, 1.122, 1.417, 1.992,
ﾄﾞﾗｲﾌﾞｲﾝ飯館敷地内（地表）：2.40（ｱｽﾌｧﾙﾄ上）・
3.98（砂利上）・7.0（植込み下）
モデル事業により除染した地区 0.7
南相馬市入口峠 1.33, 常磐道下 0.453, 市役所前 0.197
東北電力火力発電所脇（海岸沿い） 0.06,
※放射線量の高さは原発からの距離のみに因るのではないことを実感した。海風が北西に運んでいる・・・。

日曜日の訪問なのに、南相馬市生活環境課の担当者は丁重に応対してくださった。短時間だったが、被災状況と対策応について説明を受け、避難指示解除準備区域に隣接する管理型産業廃棄物最終処分場（係争中）、災害廃棄物仮置き場、指定廃棄物仮置き場の案内を受け視察した。



北萱浜地区がれき仮置き場
がれきは分別して積み上げてある。陸方面を臨んでも何も無い。線量 0.089μSv/hr



原町地区避難指示解除準備区域（夜間滞在不可）との境界
この地点は 0.118μSv/hr

境界から東側に産廃処分場



2012年　議員報酬と主な使途

《収　入》

議員報酬　5,387,375 円①
委員報酬　9,000　②
費用弁償　6,000　③
所得税還付金　847,154　④
印刷機使用料　11,543　⑤
合　計　6,261,072 円

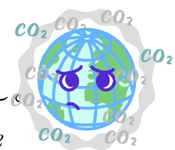
①月額 35 万円、期末手当 2.95 ヶ月分（＋役職加算 15 %）
②国民健康保険運営協議会委員報酬（H23 年度分、H24 年度～議員は無報酬）
③市社会福祉協議会理事（H24 年 8 月まで市 V 連代表として）
④ H23 年分
⑤実費（用紙ｻｲｽﾞにより印刷ｲﾝｸ代 0.15 ～ 0.4 円/枚＋ﾏｽﾀｰ 代 40 円/枚）でどなたでも利用可。

《支　出》主なもの

所得税 1,140,082 円／住民税 271,500 ／国民健康保険税 367,575 ⑥／固定資産税 65,000 ⑦／病気･傷害保険掛金 58,000 ／家計へ 840,000 ／印刷機･パソコン維持費 242,650 ⑧／自動車維持 276,061 ⑨／議会報告書作成費 55,005 ⑩／図書･新聞･機関誌 262,438 ⑪／事務用品費 19,213 ／通信費 255,951 ⑫／講座参加費 163,500 ⑬／交通･宿泊費 146,779 ／団体会費 148,235 ／慶弔費 66,325 ／寄附金 12,700 ⑭／医療費 56,465

⑥医療分 233,253 円、後期高齢者支援分 76,134 円、介護分 58,188 円
⑦共同名義の自宅固定資産税の 1/2 負担 ⑧マスター･インク･トナー･印刷用紙購入 ⑨自動車税、任意保険料、ガソリン代 ⑩議会報告書製本･発送作業工賃 ⑪日刊紙 5 、週刊誌 2 、月刊誌 6 、単行本 ⑫議会報告書送料･携帯電話買換と通話料 ⑬地方自治を学ぶ会合宿（日光市）、全国自治体議員行財政自主研究会･女性と政治センター講座(東京)、自治体学会(宮城県富谷町)、廃棄物処分場問題全国交流集会(那須塩原市･南相馬市)に参加、宿泊費と交通費も ⑭児童養 護施設養徳園他
この他、被服費･懇親会費などに支出、使途不明金もある。

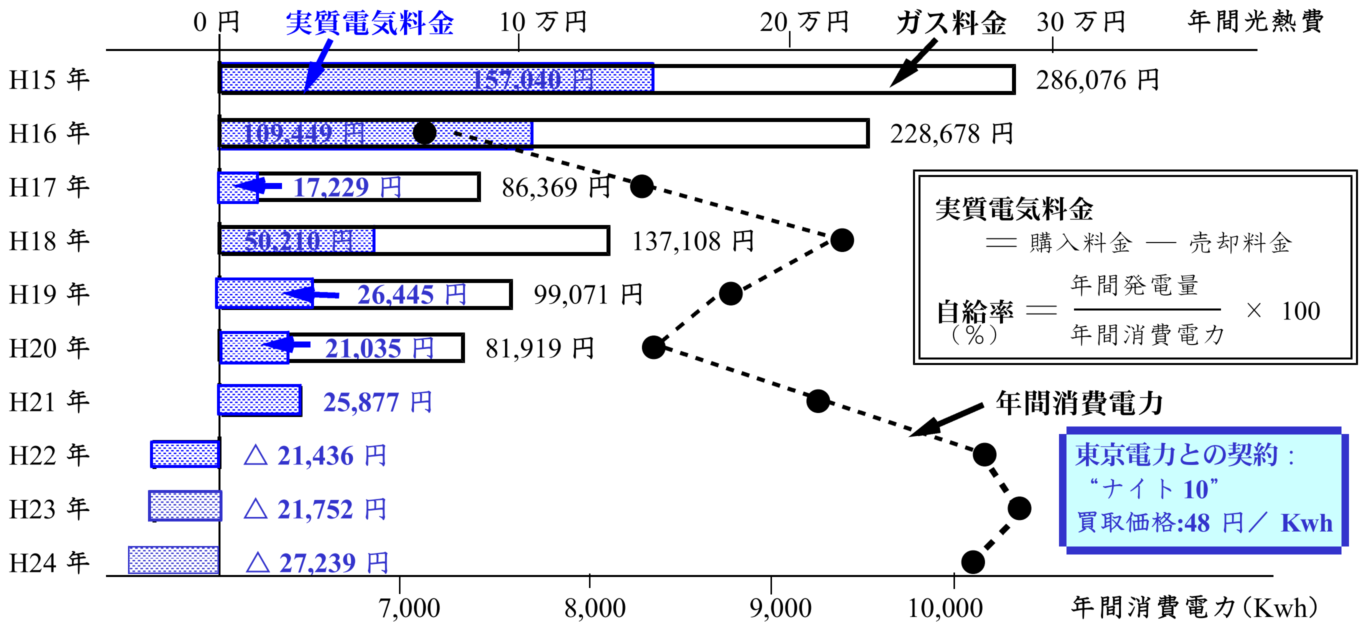
《村尾太陽光発電所通信》　～ 2004 年 7 月から 5.1Kwh の発電システムが稼働～



H22 年から光熱費収支は黒字になった。コンデンサーを修理したが保証期間内で費用負担は無し。

【年間の光熱費と消費電力･発電電力】　*2012年12月31日までのCO_2削減量：8, 896 Kg-CO_2*

	年間光熱費	消費電力	発電電力(自給率)	備　考
H15	286,076 円	記録無し		太陽熱給湯器･ｶﾞｽｽﾄｰﾌﾞ使用、灯油は殆ど使用しない
H16	228,678	7,164Kwh	527Kwh (37.6 %)	7 月下旬より発電開始
H17	86,369	8,220	6,175 (75.1 %)	ｶﾞｽｽﾄｰﾌﾞ廃止
H18	137,108	9,412	5,521 (58.6 %)	自宅に選挙事務所設置
H19	99,071	8,854	6,038 (68.1 %)	
H20	81,919	8,331	5,769 (69.2 %)	3 月太陽熱給湯器廃止、8 月ｶﾞｽ停止･オール電化
H21	25,877	9,235	5,610 (60.7 %)	
H22	△ 21,436	10,747	5,708 (53.1 %)	自宅に選挙事務所設置、冷蔵庫 1 台増
H23	△ 21,752	11,100	6,109 (55.0 %)	母、震災直後から避難のため 3 週間滞在
H24	△ 27,239	10,480	6,182 (58.9 %)	



【行動記録】　太字は議員としての公的活動

【10月】

9/27～10/8 ・議会報告 No28 編集･印刷作業
1 赤い羽根共同募金街頭募金活動(市Ｖ連)
2 やよい会例会
3 **議会活性化調査特別委員会議会基本条例策定小委員会**
7 **スポーツフェスティバル開会式**(南河内地区)／九条の会･栃木学習会「橋下現象･大阪維新現象の本質と危険性について」辻 公雄氏(宇都宮市)
9 やよい会(情報センター祭準備)
10 市Ｖ連南河内地区連絡会会員研修(那須町)
12～13 市川房枝記念会女性と政治センター「社会保障構造改革に向けて」沼尾波子氏･宇都宮健児氏･和田敏明氏･奥野真弓氏(東京)
13～14 全国自治体議員行財政自主研究会「どう変わった？介護保険」小竹雅子氏･鏡 諭氏(東京)
15～18 市川房枝記念会「ドキュメント地方政治」原稿執筆
17 とちぎつばさの会下野支部(情報センター祭準備)／**議会活性化調査特別委員会小委員会**
20～21・日立市帰省
22 家庭教育オピニオンリーダー会ルピナスさん（印刷作業）
23 福祉体験学習ボランティア(緑小)
24 **国民健康保険運営協議会委員研修**(宇都宮市)
25 であいふれあい会食サービスボランティア
26 **自治基本条例検討委員会**／ルピナスさん(「かすかな光へ」上映会準備)
27 市長いきいきタウントーク(GT コミセン)
28 議会報告会／はくつる会秋祭り
30 とちぎつばさの会下野支部印刷作業
31 **議会活性化調査特別委員会**

【11月】

1 ふれあい福祉運動会開会式(南河内地区)／下野市を元気にする会(情報センター祭準備)
2 **議会活性化調査特別委員会小委員会**／ルピナスさん
3 **消防団通常点検**／市民農園まつり
4 生涯学習情報センター祭(つばさの会下野支部)
7 ルピナスさん上映会準備
8 行政改革推進委員会傍聴
10 ルピナスさん「かすかな光へ」上映会
11 産業祭／「さよなら原発！栃木アクション 11.11」パレード(宇都宮市)
12 **国民健康保険運営協議会**
13～14 **国民健康保険運営協議会会長研修**(那須町)
15 であいふれあい会食サービスボランティア
16 **総務常任委員会**
18 自治医大子ども医療センター花咲 jii ボランティア/講演「子どもの虐待による悲劇を防ぐために」子ども医療センター長 相原敏則教授／愛泉幼稚園子どもバザール
19 やよい会例会
20 市川房枝記念会「財団 50 周年記念シンポジウム」緒方貞子氏･堂本暁子氏井上輝子氏･花崎 哲氏(東京)
21 **議会活性化調査特別委員会小委員会**
22 **自治基本条例検討委員会**「議会･行政部会」議会･職員との意見交換／同「市民部会」傍聴
23 しもつけふくしフェスタ 2012 ボランティア(市Ｖ連)
24～25・廃棄物処分場ネットワーク全国交流会(那須塩原市･南相馬市)菅井益郎氏他
27 **議員全員協議会**
30 市民人権講座「パワーハラスメント最新事情」金子雅臣氏／とちぎつばさの会下野支部（シンポジウム準備）

【12月】

1 国際交流会「エネルギー問題意見交換会」／カウンセリング養成講座「少年事件の現場から」朝日新聞宇都宮総支局長 和泉 聡氏(宇都宮市)
2 栃木県ごみ問題連絡会講演会「放射能入りフライパンから放射性廃棄物処分場問題まで」末田一秀氏(矢板市)
4～19・**市議会第4回定例会**
4,5,6,7,19 日　**本会議**



6 日　**村尾一般質問／全員協議会**
特別委員会小委員会
10 日　教育福祉常任委員会傍聴
11 日　**総務常任委員会**
12 日　経済建設常任委員会傍聴
19 日　**全員協議会／特別委員会小委員会**

8 人権教育講演会「オール1の落ちこぼれ 教師になる」宮本延春氏
9 **南河内地区一周駅伝開会式**／いのちの電話公開講演会「こころの声が言葉になる」副島賢和氏(宇都宮市)
10 とちぎつばさの会下野支部(児童福祉課訪問)
14 とちぎつばさの会下野支部(シンポジウム準備)
15 男女共同参画映画会「人生いろどり」
17～18・日立市帰省(母の通院介助)
20 **自治基本条例検討委員会**「議会･行政部会」
22 栃木県脱原発パレード実行委員会解散総会
24 「県南地域の水道水源確保に関する検討」(案)パブリックコメント提出
25 **議員全員協議会**／ 26 議会だより原稿執筆
27～1/10・議会報告 No29 編集･印刷作業

※毎週月曜日は可能な限り高齢者サロン「お茶の間健康クラブ」(於 南河内第二中) の送迎ボランティア



■11月11日、2100人もの人たちと共に「脱原発」をアピールするパレードに参加した。恥ずかしくて、初めはもごもごの呟きだったが、次第に声が出せるようになった。幼児連れのファミリー参加も多数あり、お店から飛び出して手を振り拍手する人に勇気を得た。、ずっと前に、宇都宮市に転居した懐かしい友人にも出会った。
　残念ながら間に合わなかったが、落合恵子さん、いわむらかずおさんらのスピーチもあった。
政府に届け、この願い!!　（写真提供 益子友幸さん）